

## 常用就職届

私は、求職活動を行った結果、下記のとおり期間の定めのない、又は6か月以上の雇用が見込まれる就職をしたので届け出ます。

この就職によって、住居確保給付金が支給中止となる収入要件を超える月収入が得られた場合は、原則として、収入が得られた月から支給が中止されることについて、了解します。

杉並区長 宛

令和 2年 5月 20日

※この例では、5月10日に就職し、6月25日に最初の給与が支給となる想定をしています。この場合は原則として、6月（7月家賃分）から支給中止となります。

フリガナ スギナミ イチロウ

氏名 杉並 一郎

住所 杉並区 阿佐谷南1-15-1

杉並荘 101

電話番号 090-9999-9999

## 就職先

フリガナ	カブシキガイシャ スギナミショウジ
事業所名	株式会社 杉並商事
事業所の住所	杉並区杉並1-1-1
就職日	令和 2年 5月 10日

## 住居確保給付金の支給状況

住宅入居日	昭和・平成・令和 元年 4月 1日
支給期間	令和 2年 4月（令和 2年 5月家賃相当分）から 令和 2年 6月（令和 2年 7月家賃相当分）まで
支給額	月額 50,000円

## 添付書類

収入見込額が確認できる書類

雇用契約書のコピーを添付してください。

## (注意事項)

この報告を行った月以降、収入額を確認することができる書類を、毎月提出してください。